

# パートナーシップおかや

NO. 20

## 岡谷市男女共同参画推進市民の会

### 「女性の目線で」

岡谷市連合婦人会々長 高見澤 恒子



平成11年「男女共同参画社会基本法」が制定されて、早いものでもう16年になる。私がこの問題に向き合って7年が過ぎる。平成14年には「長野県男女共同参画社会づくり条例」、平成23年には、「第三次長野県男女共同参画計画」の策定。そして平成25年には「長野県農村女性チャレンジプラン」が策定されるなど、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが行われているものの、大きく変革する活動には結びついていないよう思う。

ここでも少子高齢化が生んだ社会現象として若い人との参加が少なく、特定の年齢の方々によって運営されている。私たちの年代では、大変むずかしかった問題も最近では比較的自然に生活に入り込んでいるのも事実である。

今から15年位前の事であるが、私は労働組合の議長を受けることになった。それまで代々男性が中心で、女性がやるのは初めてのことであつた。事務局長は男性で、断わったものの最終的には受けざるを得なかつた。県の会議に行っても女性は私一人、最初は戸惑つたが、反面意見をよく聞いて下さったり、事務局長の方も「何々の資料」「あのデータは」と言うとすぐ用意して下さって、むずかしい問題でも穏やかに話し合う事が出来て、終わってみれば私自身も良い勉強が出来たし、人間関係の構築にも役に立った2年間であった。

先日、長野県男女共同参画推進団体等交流会に参加して、一人の女性の方が、「私は今日参加して決めました。地区の区長に立候補したいと思います、どうでしょうか?」と言つた。勿論私は「頑張ってね」と他の地域の為にもと応援した。

そうです、もう機は熟しているのです。岡谷市でも女性の方は勇気を持って保育園・学校・地域の長として取り組み、不都合の所は改善をしながら男性の目、女性の目線で住み良い社会をつくってほしいと願っているこの頃です。

### “お知らせ”「第5次岡谷市男女共同参画計画」4月より施行されます



認め合い ともに輝く  
男女共同参画おかやプランV  
2015—2019(平成27年～31年)

平成6年(1994)に「岡谷市女性行動計画」を策定して以来今日まで約20年間にわたり、男女共同参画施策を推進してきました。性別にこだわらず男女が社会の対等な構成員として活動できる環境づくりが求められています。

岡谷市でも今後の男女共同参画社会づくりに向けて現状の把握と、2019年までの数値目標を定め、さまざまな施策を推進してゆくための基本方針ができました。

※最終頁に策定経過が載っています。



# この一年を振り返って

## ～平成26年度 社会の動き～

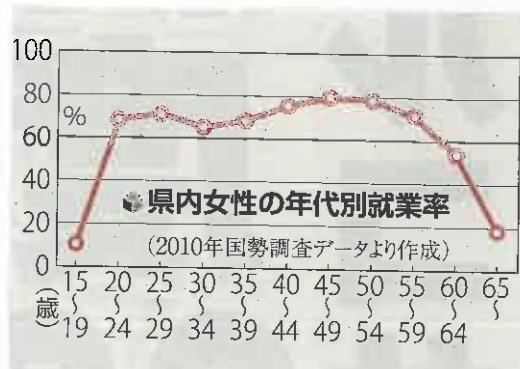
政府も女性の活躍推進を掲げ、男性の働き方を見直し、男女がともに家事・育児・介護を担い男女共同参画社会をめざしています。まだまだ道半ばですが徐々に社会も変化してきました。

### ◇「これくらいのこと」「冗談で言っただけなのに」は通りません。セクハラやじ

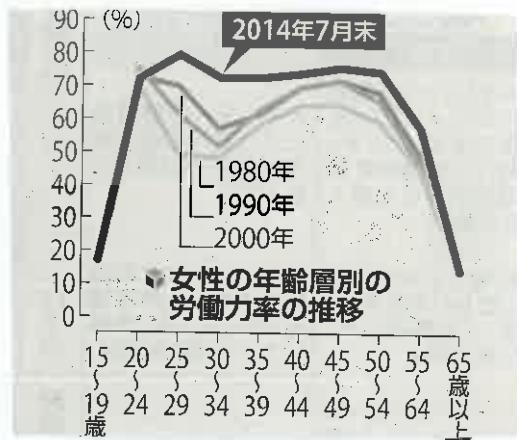
国会・都議会で「少子化対策・子育て支援」等に関する質問をした女性議員に対して、「早く結婚した方がいいんじゃないのか」「産めないのか」など一部の男性議員の心無いやじに女性議員は傷ついた。体に触れなければいいんだろうと思っていたおじさんたちにはよい警告となった。

### ◇子育て世代の女性就労者上昇～M字カーブゆるやかに～（25～44歳の女性）

労働力率	74.2%	(現在働いている人と求職中の人の総務省調査 26.7月末)
就業率	71.0%	



県内女性就業率 (27.2.19 読売)



全国女性労働力率の推移 (26.9.15 読売)

### ◇声を上げてよかった マタハラ訴訟（妊娠降格訴訟 マタニティー・ハラスメント）

最高裁は審理不十分として二審判決を破棄、廣島高裁へ差し戻し。「妊娠降格同意なく違法」(判10/23) 納得がいかなくても黙るしかなかった仕事と育児の両立を目指す女性に朗報。上司から周りに迷惑をかけるからと退職を勧められたり、妊娠、出産した女性が休みを取ることを良しとしない風潮がまだ残っている。

### ◇政府は女性の活躍推進に関する世論調査の結果を発表 (26.11/1)

国の調査	《妻は家庭に》	反対	前回 45.1% (2012調査)	今回 49%
		賛成	" 51.6%	" 45%

岡谷市 (平成25年度市民調査)	《男は仕事女は家庭》	反対、どちらかといえば反対	男性 41.0%
		賛成、どちらかと言えば賛成	女性 44.3%
		男性 48.5%	女性 40.1%

### ◇総選挙 平成26年12月14日（衆議院選挙）女性国会議員は増えたか

前回 (2012)	総数	480人	女性	38人	7.9%
今回 (2014)	"	475人	"	45人	9.5%

### ◇企業の悩み 女性管理職候補が足りない

政府は2020年までに「指導的な地位に女性の占める割合を30%以上」と数值目標を掲げた。それに応えようと役員や管理職への女性の登用計画を掲げる企業も増えたが、候補となる世代の女性社員が少ない。育休などで休職中、子育てで海外赴任を断念等。目標達成には課題も少なくない。

第2回パートナーシップ講座 岡谷市男女共同参画推進市民の会 主催  
平成27年2月24日(火) 18:30 イルフプラザ カルチャーセンター

## 高齢者の医療と福祉について 考えてみましょう

～ベルギーの視察研修を通して～ 講師 野溝 通子さん

「野溝通子さんの講座に参加して」 間下区 浜 叔子

世界で高齢者の医療と福祉がよく進んでいる国はオランダ、ベルギーとのこと。ベルギーの話の中で、先ず驚いたことは寝たきり老人がいない国であるという事でした。そんな国があるのかと。

昨秋、姑を見取り、あちらこちらの施設にお世話になりましたが、寝たきりの方、何をする意欲もなくただじっとしている方、食事も介助されなければ食べられない方がなんと多いことか。

ベルギーとかノルウェーの話ですが、個人の意志を尊重するための選択肢があり、例えば食堂へ行くときも車椅子もあるが、本人が自力で行くというなら手を貸さず這ってでも行ってもらう。その間を看護師が縫うように歩いているとか。手伝わない、手伝わせない、その確固たる意志の強さは、やはり子どもの頃から培われてきたものだろうか。教育はつめこみでなく、自分の意志をはっきり言える個性を尊重する。考える授業であるといふ。

性教育等も早いうちから行い、正しく教えられていること。だから、思春期には自分の体を大切にしようとする自尊感情が芽生えると思います。その結果性犯罪は少ないと思います。

高福祉だから高負担はあるものの、ゆったりと安心した日々が送れているから、妥協を見出せる忍耐強さや、社会や家庭の中で自分の果たす役割も自ずから見つかるのだと思います。福祉が進んだ理由として、女性の社会参加があるといいます。

とにかく発言するには出て行かないと何も出来ないから、一定枠を設けるクオータ制を取り入れたのです。先ず 50%から始め、今は40%となったが女性の占める割合は定着しているそうです。

凄いことです。そして経済的、政治的な多くの権限が中央から地方へ委譲されていて、決定権は下におろす。その人が何が必要か、決定権が現場にあるというので即実践でき、やりやすく、自分も生き甲斐を持って働くという事だと思います。医療費90兆円の時代、いよいよ在宅介護、在宅死の時代で、岡谷にも在宅支援診療所をと、医療側から9件も申し出があるそうです。人間の尊厳を守る安楽死とか、胃ろう治療についての医師の悩みとか、リビング・ウイル（不治の病にかかる時、過度の延命治療を拒否する旨を生存中に書面で明らかにしておく）についてなど、凄いカルチャーショックでした。アクティブ・シニア（積極的、活動的な年長者）すなわち、健康で活力に溢れたシニアになりたいものだと、つくづく思いながら帰路につきました。



# 男女共同参画 おかやプランV

策定の経過

平成 26 年 1 月 31 日、今井竜五市長から委嘱を受けた市民 13 名（内市民の会員 3 名）で構成された「計画策定検討委員会」が召集され、「プランV（計画案）」策定に向けての検討が始まりました。

以降、ほぼ毎月 1 回のペースで開かれ、並行して市関係部局の全庁横断的な検討・論議が重ねられ、第 8 回委員会（10 月 30 日）にて、「第 5 次岡谷市男女共同参画計画」認め合いともに輝く「男女共同参画おかやプランV」の計画案が出来ました。同計画案は今井市長より、11 月 12 日に開催された「岡谷市男女共同参画審議会」に諮問され、審議会において計画案を慎重に審議された後、今井市長に答申されました。3 月定例市議会を経て 4 月より施行されます。

## 「認め合いともに輝く男女共同参画おかやプランV（案）」要約すると次のようにになります。

- 国や県の男女共同参画計画、第 4 次岡谷市総合計画との整合性が図られています。
- 男女がお互いの人権を尊重し、個性と能力を十分発揮できる社会づくりに向け、行政の役割や市民、事業者、教育関係者等が具体的に取り組むべきことなどを、目標値を設定しながら明示、計画の進捗状況が客観的に把握・検証出来ることを狙っています。
- 1) 「プランV」策定の趣旨 急速に「少子高齢化・人口減少」が進む中、活力ある社会を維持・実現していくためには、女性の活躍が不可欠なものになってきている。社会の中に、「女性の社会参加をさらに進めていこう」とする機運を醸成していく。
- 2) 「プランV」が目指している「男女共同参画社会」の姿 「3つの将来像」
  - ①男女の協力によって活性化する地域経済
  - ②ワーク・ライフ・バランスのとれた生活
  - ③誰もが様々な形で関わられる地域社会
- 3) この「3つの将来像」を実現するために「4つの基本目標」を掲げています。
  - ①女性の活躍促進
  - ②仕事と家庭を両立できる環境の整備
  - ③地域での男女共同参画の推進
  - ④安心して暮らせる環境の整備
- この「4つの基本目標」ごとに「現状と課題」を整理した上で、「施策の方向」を数値化した指標等も設定しながら明記している。また、その設定根拠を分かりやすく説明する「基本となるデータ」を掲げている。さらに市民各位が、自ら自覚して取り組んでいって欲しい事項については、呼びかけ調の「市民のみなさんへ」という項を設け、分り易くソフトな口調で訴えている。
- 「4つの基本目標」を実現するための手段として、「様々な機会を活用して『啓発活動』をさらに充実させていく」と謳っている。
- その上で「プランV」策定の趣旨は、4つの基本目標ごとに、市関係部局・課が推進する「具体的な取り組み内容・事項」として掲げられ、その中に落とし込まれている。

（三澤 熊）

## “もう一歩踏み出したい”

2 月 18 日県総合教育センターで「男女共同参画推進団体等交流会」が開催されました。今年度知事表彰を受けられた中村竜子さんと高沢賀代子さんの事例発表に続いて、静岡県立大学国際関係学部教授の犬塚協太先生より、「男女共同参画の視点での地域づくりに向けて」と題したレクチャーの後、カフェ形式でのワークショップを行いました。

テーマは長野県にとって切実な課題、「女性の社会進出が進まないのはなぜか」「どうしたらよいか」と、グループを移動しながら意見交換し、最後にいくつかの班が発表しました。

地域色の強い信州では男性も女性も古い慣習から抜け出せずにいる。一人ひとりが視野を広げて社会性を身につけることの大切さを切実に感じました。（小池 喜代）

